

終戦当時、引揚者の方々からお預りした

通貨・証券等を返還しています。

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてこられた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票 等

証券等：支那事变割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等

返還についてのお問い合わせ先

財務省名古屋税関 監視部監視通関部門

TEL 052-654-4060

〒455-8535 名古屋市港区入船2丁目3番12号